

## 2 都市整備の方針

### (1) 土地利用の方針

#### ア 基本的な考え方

- ・土地は、現在及び将来における市民のための限られた資源であるとともに、市民生活及び産業・経済活動の共通の基盤です。土地利用は、豊かな自然環境を保全し、地域の個性と魅力を活かしながら、公共の福祉に優先しつつ、健康で文化的な生活環境の確保と均衡ある発展を図ることを基本理念とします。
- ・人口減少社会においても持続可能な都市を実現する土地利用を目指し、地域の拠点への都市機能（医療・福祉・商業など）の誘導、地域の拠点周辺への居住誘導による人口密度の維持・向上、新たな産業の創出・誘導などを総合的かつ計画的に行うこととします。

#### (ア) 自然的土地利用の方針

- ・大井川が織り成す豊かな自然を都市の持続的発展に欠かすことのできない貴重な資源と捉え、水辺空間、森林などを保全・活用しつつ、地球温暖化対策の視点に立って環境への負荷を軽減することに努めます。
- ・無秩序な都市的土地利用の拡大を抑制し、環境負荷が少なく良好な景観を形成するため、身近な緑地・農地を保全します。
- ・大規模自然災害に対応するため、河川整備の推進や農地・森林の保全による水源かん養などの機能向上に努めます。

#### (イ) 都市的土地利用の方針

- ・人口減少社会において市民生活の利便性を確保し、持続可能な都市づくりを推進するため、地域の拠点に居住・医療・福祉・商業・子育て支援・交流などの多様な機能を誘導集約します。また、都市機能が集約された地域拠点周辺は、誰もが暮らしやすく、快適な生活環境を整え居住誘導を図ります。
- ・コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりは、単に都市経営における行財政の効率化、都市機能や人口密度の維持を目指すのではなく、市民生活のさらなる質の向上と新たな都市の活力を創出するために必要です。このため、都市における土地利用は、この目的を実現するため計画的かつ適正な規制誘導を図ります。
- ・新東名・東名高速道路、富士山静岡空港などの広域高速交通網が結節する優位性を活かし、農林業、商工業、観光業などの産業基盤を整備・充実し、経済活動を力強く下支えする土地利用を推進します。
- ・市街地においては、用途地域を基本として、地域特性や求められる機能に応じた土地利用を誘導します。また、人口減少による社会経済状況の変化を踏まえつつ、都市の将来像の実現に向け、必要に応じて用途地域の見直しを図ります。
- ・本市の歴史・文化、多彩な産業などの地域の魅力や個性を活かす土地利用を図ります。
- ・大地震や洪水などの大規模災害に備え、災害危険性の少ないエリアへの居住誘導を図ります。



## ○住宅地

- ・地域コミュニティの形成や景観の形成に配慮した快適な居住環境の整備により、豊かな自然と調和する質の高い暮らしの空間を創出します。
- ・若者単身者、子育て世代、高齢者など誰もが暮らしやすく、多様なライフスタイルやライフステージに応じた住まい方ができる土地利用を図ります。
- ・コンパクトで秩序ある市街地の形成や豊かな居住環境の実現のため、既存ストックの質的向上を図り、まちなか居住を促進します。
- ・都市機能の拡散を抑制し、効率的な土地利用を図るため、住居系用途地域への居住誘導を促進します。また、誰もが安心して暮らせる居住環境を確保するため、地域拠点の周辺や災害の危険性が低いエリアへの居住誘導を図ります。
- ・地域特性に応じた土地利用の誘導を図るため、必要に応じて地区計画の活用や特別用途地区の指定を検討します。

## ○商業・業務地

- ・島田駅周辺は、本市の中心拠点として、多様な都市機能を誘導することにより、にぎわいの創出を図り、活力あふれた都市づくりを推進します。
- ・商業・業務地については、行政や文化、商業及び事業所など多様な都市機能の誘導や高度利用を推進します。また、民間活力による土地の集約、区画再編などを支援し、都市機能の立地を誘導します。
- ・中心市街地においては、通勤・通学のしやすさや生活利便性を活かし、空き地・空き家の敷地など低・未利用地の換地・集約、区画再編などにより、集合住宅や共同住宅などの立地を促進し、まちなか居住を誘導します。
- ・幹線道路の沿道では、サービス施設の立地が可能となる都市的土地利用を検討します。

## ○工業地

- ・新東名島田金谷インターチェンジ周辺の産業用地については、地区計画に定めた目標の実現に向け計画的な整備を推進します。
  - ・既存の工業地域では、静岡県が進める「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト※」などによる地域資源を活かした産業の誘導を図るため、必要な用地の整備を推進します。
- ※機能性食品へのニーズの高まり、地場産品への期待、新たな食品市場の拡大といった社会的背景のもと、静岡県が進める食品関連産業の活性化に向けた取り組みのこと
- ・工場の転出などにより著しく土地利用の変化が見られる地域では、周辺地域への影響などを考慮しながら、用途地域の見直しを検討します。

## ○その他宅地

- ・公園・緑地については、都市公園法に基づく公園の役割や規模に応じ、優先度を明らかにしつつ整備を推進します。また、長期未整備公園については、代替施設の有無や代替機能の確保などの状況を踏まえ見直しを行うとともに、公園のあり方や民間による柔軟な利活用について、市民ニーズを踏まえ検討します。



- ・集落地においては、無秩序な開発を抑制するとともに周辺環境との調和を図り、良好な集落環境の維持、向上に努めます。また、中山間地における集落地については、集落間の連携やコミュニティの強化、移住・定住施策、交流人口・関係人口の拡大施策などを総合的に展開し、集落地の維持に努めます。

## イ 地域類型別の土地利用の方針

各地域における土地利用の特徴を踏まえ、次のような「地域類型」に区分し、類型（ゾーン）ごとに特徴ある土地利用を展開します。

### （ア）住宅ゾーン

- ・戸建住宅を主体とした良好な住環境の維持・向上を図ります。また、日用品を主体とする商業施設、医療施設、福祉施設などの立地により、快適な市街地を形成します。
- ・低層住居専用地域については、住環境の維持及び向上を図ります。また、基盤整備の状況などを踏まえ、必要に応じて用途地域の見直しを検討します。

### （イ）住工共生ゾーン

- ・住環境と産業の共生を図り、職住近接のまちづくりを推進します。なお、工場の転出など環境の変化があった場合は、土地利用の適正化に向け用途地域の見直しを図ります。

### （ウ）中心拠点ゾーン・商業ゾーン

- ・島田駅周辺を中心市街地においては、本市の中心拠点として商業・業務・行政・文化などの多様な機能を誘導し、便利でにぎわいのある市街地の形成を図ります。
- ・空き地、空き家など低・未利用地については、土地の換地・集約、区画再編などを進め、医療・福祉・商業・子育て支援施設などの都市機能を誘導します。
- ・市役所など拠点における公共施設については、にぎわいの創出や利便性の向上につながる機能の付加について検討します。また、既存の公園や歩道の活用により歩いて楽しい都市づくりを推進します。
- ・にぎわいの創出、歩いて暮らせる利便性の高いまちづくりを通じ、まちなかへの居住促進を図ります。また、集合住宅や共同住宅などによる土地の高度利用を促進します。

### （エ）地域拠点ゾーン

- ・六合・初倉・金谷・川根の各地域の支所や公民館周辺を地域拠点と位置付け、都市機能（医療・福祉・商業など）を誘導し維持・充実を図ります。

### （オ）地域振興・生活利便ゾーン

- ・地域振興ゾーンにおいては、中心市街地との共生を図るために、必要な規制などの土地利用を検討します。

### （カ）工業ゾーン

- ・既存の工業地域においては、用途地域内の未利用地等を活用し新たな企業立地を促進します。また、良好な操業環境の維持・向上を図ります。



### (キ) 産業誘致ゾーン

- ・新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺においては、広域交通の利便性や地域特性を活かした新たな産業の創出や次世代の成長産業分野の企業立地に求められる用地を確保します。

### (ク) 観光・交流ゾーン

- ・新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺で整備が進む賑わい交流拠点、旧金谷中学校跡地やふじのくに茶の都ミュージアム周辺で展開する賑わい拠点、蓬萊橋、川越街道、諏訪原城跡及び川根温泉周辺を観光・交流ゾーンとして、魅力を高める施設整備などを図ります。
- ・観光・交流ゾーンの周辺に散在する農地については、保全すべき農地の明確化と計画的な土地利用を図り、都市的土地利用との調和に努めます。

### (ケ) 幹線道路沿道整備ゾーン

- ・六合地域、初倉地域及び金谷地域の幹線道路沿道整備ゾーンにおいては、交通利便性が高いことを考慮し、保全すべき農地の明確化と計画的な土地利用を図り、都市的土地利用との調和に努めます。また、社会情勢の変化に合わせ適正な土地利用を検討します。
- ・東名高速道路吉田インターチェンジ周辺においては、立地の優位性を活かし計画的な土地利用を誘導します。

### (コ) 森林ゾーン

- ・防災機能、水源かん養機能、二酸化炭素の吸収源、木材生産の場、環境教育の場など、森林が持つ様々な役割・機能が発揮され、森林資源の計画的な保全が図られるように努めます。
- ・林業の担い手を確保・育成するなど多様な主体の参画を促すことで、森林の再生につなげます。

### (カ) 農地ゾーン

- ・多彩で高品質な農産物を安定供給する上で欠くことのできない、まとまりのある優良農地は積極的に保全します。
- ・良好な都市環境や景観を形成し、災害時の防災空間を確保する観点から、市街地や集落地内の農地については、保全すべき農地の明確化と計画的な土地利用を図り、都市的土地利用との調和に努めます。
- ・農業体験の場や地域住民と都市住民との交流の場として農地を活用します。

### (シ) 集落ゾーン

- ・自然や農地に囲まれた良好な環境を保全し、快適な居住環境の形成を図ります。
- ・介在する農地については、適正な維持管理、保全すべき農地の明確化と計画的な土地利用を図り、都市的土地利用を促すとともに調和に努めます。

### (ス) 大井川ゾーン

- ・市民生活にうるおいと安らぎを与えている大井川が織り成す美しい景観を保全するとともに、計画的な改修と河川・緑地の多面的活用について、国に働きかけます。



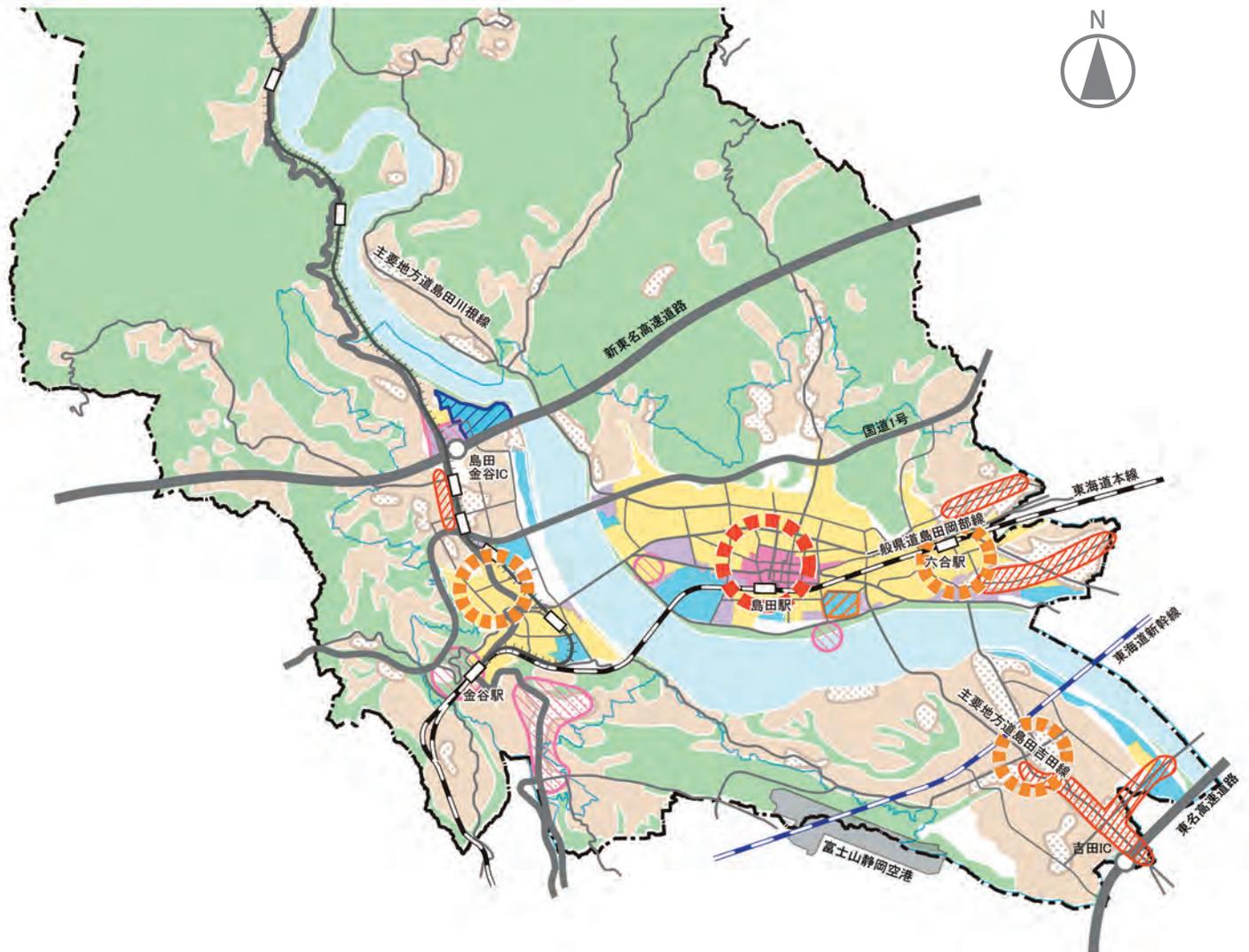
土地利用方針図(島田市全体)



- 住宅ゾーン
- 住工共生ゾーン
- 中心拠点ゾーン
- 地域拠点ゾーン
- 商業ゾーン
- 地域振興・生活便利ゾーン
- 工業ゾーン
- 産業誘致ゾーン
- 観光・交流ゾーン
- 幹線道路沿道整備ゾーン
- 森林ゾーン
- 農地ゾーン
- 集落ゾーン
- 大井川ゾーン



土地利用方針図(都市計画区域)



## (2) 公共交通の方針

### ア 基本的な考え方

- コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりの実現に向け、誰もが移動しやすい公共交通手段の確保・充実のため、鉄道、バス・ワゴン車・タクシー等を活用したデマンド運行などの、多様な手段の組み合わせにより中心拠点等と拠点周辺を結ぶ公共交通網を形成します。また、モーダルコネクト<sup>※</sup>の取り組みにより、鉄道駅やバスの合流点などを交通結節点として位置付け接続を強化し、乗り継ぎの利便性、快適性ととともに、効率性を高めます。

※モーダルコネクトとは、多様な交通手段を接続・強化し、利用者が多様な交通を選択しやすい環境をつくること

### イ 公共交通ネットワーク方針

#### (ア) 広域間ネットワーク

- 中心拠点、六合、金谷の地域拠点と静岡県内の各都市（静岡市、浜松市、焼津市、藤枝市、掛川市など）を結び、通勤・通学などの手段となる東海道本線を広域間ネットワークとして位置付けます。
- 全国各地や世界をつなぐ玄関口として富士山静岡空港を位置付けます。

#### (イ) 中心拠点と地域拠点を結ぶネットワーク

- 中心拠点と地域拠点を結ぶネットワークとして、東海道本線及び大井川鐵道大井川本線を位置付けます。また、民間路線バス、コミュニティバスに加え、デマンド型乗り合いタクシーなどにより鉄道を補完します。

#### (ウ) 中心拠点と中心拠点周辺を結ぶネットワーク

- 中心拠点と中心拠点周辺を結ぶネットワークとして、民間路線バス、コミュニティバスに加え、デマンド型乗り合いタクシーなどを位置付けます。

#### (エ) 地域拠点間を結ぶネットワーク

- 地域拠点間を結ぶネットワークとして、東海道本線及び大井川鐵道大井川本線を位置付けます。また、民間路線バス、コミュニティバスに加え、デマンド型乗り合いタクシーなどにより鉄道を補完します。

#### (オ) 地域拠点と地域拠点周辺を結ぶネットワーク

- 地域拠点と地域拠点周辺を結ぶネットワークとして民間路線バス、コミュニティバスに加え、デマンド型乗り合いタクシーなどを位置付けます。

#### (カ) 交通結節点

- コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを支える骨格形成と市民の利便性、快適性及び効率性を図るため、鉄道駅やバス路線の合流点・分岐点及び公共公益施設などを交通結節点として位置付けます。



## ウ 公共交通手段別の方針（再掲）

### （ア）バス・ワゴン車・タクシーなど

#### ○市民の移動手段の再構築

- ・バス交通については、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを図る中で、市民ニーズと運行の効率性を踏まえ、幹線・支線の明確化や路線の精査、大量輸送できるバスによる定時定路線運行や少人数の対応ができるワゴン車・タクシーによるデマンド運行といった適切なモードの設定など、再構築を図ります。
- ・地域公共交通の運行主体については、従来の交通事業者によるもののほか、自治会やNPO法人などによる地域主体の自家用有償旅客運送制度の導入を検討します。

#### ○交通結節点の整備

- ・鉄道駅では駅前広場などの整備により、多様な交通手段の乗り継ぎの利便性を高める取り組みに努めます。
- ・バス路線の再構築や車両の更新と併せ、公共施設や都市機能（医療・福祉・商業など）への乗り継ぎポイントとなる交通結節点などについては、乗り継ぎの快適性・利便性に併せ効率性を確保するよう努めます。

#### 島田駅におけるバス



### （イ）鉄道

#### ○利便性の向上への働きかけ

- ・東海道本線、大井川鐵道大井川本線については、鉄道事業者や関係機関に対し、サービスの維持・向上を働きかけます。
- ・乗り継ぎの快適性・利便性に併せ効率性を確保するために、事業者と連携しバス運行ダイヤの調整などを検討し、公共交通網の形成に努めます。

#### ○交通結節点の整備

- ・鉄道とバスなどの乗り継ぎの利便性向上に向け、六合駅前広場の整備を図ります。

#### 島田市内を運行する鉄道



東海道本線



大井川鐵道大井川本線

## (ウ) 空港

- ・富士山静岡空港と市内交通結節点や市内観光地をつなぐ公共交通の構築など、鉄道網、バス路線網等の連携による観光ネットワークの形成を図ります。
- ・広域的観光ネットワークの形成を視野に入れ、富士山静岡空港の新規路線の開拓、既存路線の増便を関係機関と連携して働きかけます。
- ・富士山静岡空港の更なる利便性向上に努めるとともに、富士山静岡空港新幹線新駅の実現に向けた取り組みを県と連携して推進します。

### 富士山静岡空港



出典：富士山静岡空港ホームページ

## (エ) 次世代交通など

### ○ICTを活用した次世代交通システムの導入

- ・ICTの進展を踏まえ、市民の移動ニーズに対応できるよう、自動運転技術、パーソナルモビリティなどを活用した次世代交通システムの導入を検討します。
- ・次世代交通システムの導入に向け、産学官の連携による実証実験などの実施を検討します。



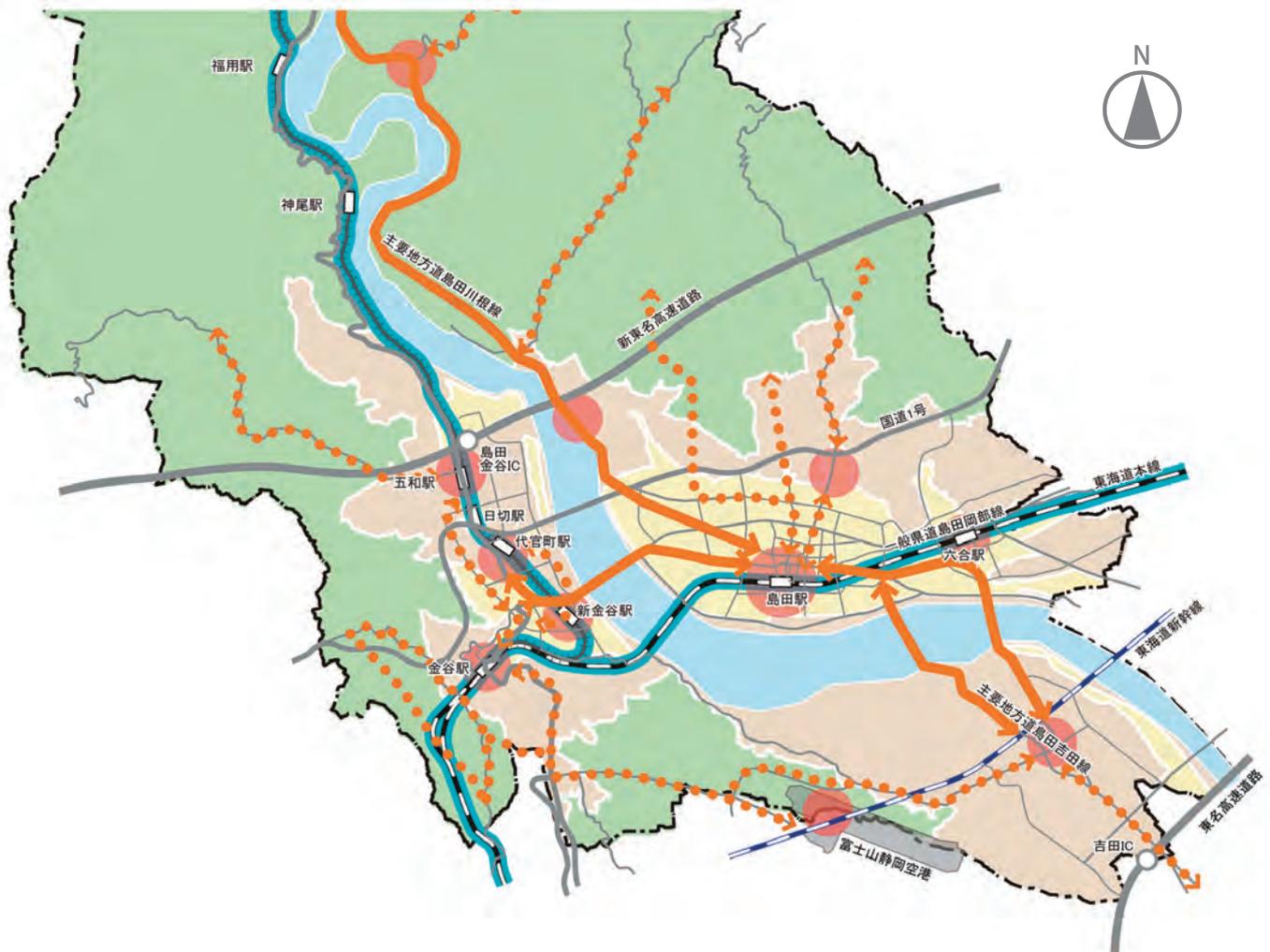
公共交通方針図



-  都市間路線(鉄道)
-  拠点間路線(鉄道)
-  拠点間路線(多様な交通手段)
-  地域間路線(多様な交通手段)
-  交通結節点



公共交通方針図(都市計画区域)



### (3) 都市施設の方針

都市施設の方針は、テーマ別方針及び土地利用方針に基づき、(道路、公園・緑地、その他都市施設)について定めます。

#### ア 道路

##### (ア) 基本的な考え方

- ・将来都市構造を踏まえ、高規格幹線道路、地域高規格道路、広域幹線道路、拠点幹線道路など各路線の役割を明確化し、コンパクト・プラス・ネットワークを実現する道路ネットワークを形成します。
- ・将来の自動車交通量、都市づくりの方向性を踏まえ、道路ネットワークを再構築し、優先順位を明らかにしつつ道路整備を推進します。
- ・通勤の利便性向上や産業観光の振興のため、国道1号・国道473号の4車線化に向けた国・県への働きかけ、新たな幹線道路の整備など、他都市との連携を強化する路線の強化を図ります。
- ・拠点間を結ぶ幹線道路など、市内の移動を円滑化する路線の整備を推進します。
- ・都市防災力の向上のため、緊急輸送路や避難所への誘導路の整備を推進します。
- ・道路施設の老朽化に応じて、適切な維持管理と施設の長寿命化を推進します。

#### 道路ネットワーク

区分	種別	定義	対象路線
国土軸	高規格幹線道路	自動車の高速交通の確保を図るため必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路	新東名高速道路 ((都) 第二東名自動車道) 東名高速道路
都市間連携軸	地域高規格道路	高規格幹線道路網と一体となって地域の自立的発展や地域間の連携を支える道路	国道1号((都) 島田金谷北部幹線) 国道473号(金谷御前崎連絡道路)
	広域幹線道路	県域及び地域間を連絡する比較的長いトリップの交通を処理する道路	国道473号((都) 金谷五和線) (主) 島田吉田線 など
拠点間連携軸	地域幹線道路	都市構造上の骨格となる道路で、本市及び周辺市町で発生する交通の処理を図るとともに、拠点間を連絡する道路	(都) 島田金谷線 (主) 島田川根線 など
地域幹線軸	幹線道路 補助幹線道路	都市の骨格及び地域の骨格を形成し、地域相互を連絡する幹線道路、又は主要施設へのアクセス道路	(都) 横井御仮屋線 (都) 御仮屋旗指線 (都) 東町御請線 (都) 二軒家牛尾線 など



## (イ) 道路整備方針(再掲)

### ○将来自動車交通量などを踏まえた道路ネットワークの再構築

- ・都市計画道路や幹線道路については、「都市計画道路整備プログラム」の見直しなどを通じて道路ネットワークを再構築するとともに、将来自動車交通量・交通安全・都市づくりとの連携・代替路線の有無・構造上の課題などを踏まえ、長期末整備路線などについては見直します。

### ○都市間・拠点間を結ぶ幹線道路の整備

- ・都市間・拠点間を結ぶ国道1号の4車線化、国道473号、県道吉田大東線、空港アクセス道路などについて、関係市町と連携しつつ、優先度を踏まえ国・県に整備を働きかけます。
- ・都市間・拠点間のネットワーク強化のため、(仮称)中河東光寺線及び(仮称)鎌塚橋の実現に向け検討します。

### ○拠点内・拠点周辺道路の整備

- ・島竹下線、谷口道線、色尾大柳線、谷口中河線など優先度を踏まえて整備を推進します。

### ○生活道路などの整備・維持管理

- ・生活道路や水路は、市民との協働を図りながら管理を行い、修繕が必要な箇所については、優先度を踏まえ計画的な維持修繕を推進します。
- ・路面性状調査の実施や地域要望などにより、優先度を踏まえ必要に応じて安全な道路や歩道の整備を推進します。
- ・道路照明灯について、LED化を進め維持管理費を抑制します。

### ○緊急輸送路・避難路の整備

- ・「地域防災計画」において、緊急輸送路として指定されている市道谷口道線・菊川神谷城線や広域避難地への誘導路である市道大井川左岸旧堤線の整備を推進します。
- ・県のプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業や県及び市の「耐震改修促進計画」に基づき、緊急輸送路・避難路沿いの建物は優先的に耐震化を推進します。
- ・一定規模の開発や道路整備などに合わせ、無電柱化の整備を検討します。

### ○橋りょうの計画的な長寿命化・耐震化の推進

- ・橋りょうの法定点検結果に基づく「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、必要な修繕を実施することにより、既存施設の長寿命化を進めるとともに、耐震化を推進します。



## イ 公園・緑地

## (ア) 基本的考え方

- ・都市公園法に基づき、街区公園、近隣公園、総合公園、運動公園などに区分し、各公園・緑地の規模や役割に応じて整備を推進します。また、長期末整備公園について代替施設の有無や代替機能の確保などを踏まえ見直しを行うとともに、公園のあり方や民間による柔軟な利活用について、市民ニーズを踏まえ検討します。
- ・都市のコンパクト化を踏まえ、将来人口推計、代替施設の有無などから優先度を明らかにしつつ、人々が快適で健康に暮らすことができ、災害に強い都市づくりに寄与する公園・緑地の整備を推進します。
- ・市民の公園・緑地に関するニーズを把握し、市民に親しまれる公園の整備を推進します。
- ・大井川をはじめとした市内を流れる河川や水路を活かし、市民が親しみを感じる緑豊かな水辺のある都市づくりを推進します。
- ・蓬莱橋、川越街道、諏訪原城跡などの本市の有する豊富な歴史資源を緑で引き立てていくことにより、歴史の香る緑の都市づくりを推進します。
- ・市民や事業者と連携し、多様な担い手により公園・緑地の整備、運営管理を推進します。
- ・中心市街地においては、既存の公園・緑地、緑道を活かしつつ、ミニ公園などの公共空間の創出により、魅力ある都市空間の形成を図ります。

公園・緑地の区分・役割（本市で整備されている公園・緑地の種別を掲載）

区 分		標準規模	役 割	対象公園
住区 基幹 公園	街区 公園	0.25haを 標準とする	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	朝顔の松公園 中央小公園 三代島第一公園 など
	近隣 公園	2haを 標準とする	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園	元島田公園 往還下公園 など
都市 基幹 公園	総合 公園	おおむね 10ha以上 とする	主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園	中央公園 など
	運動 公園	おおむね 15ha以上 とする	主として運動の用に供することを目的とする公園	横井運動場公園
特殊 公園	風致 公園	—	主として風致の享受の用に供することを目的とする公園	白岩寺公園 など
緑地	都市 緑地	—	主として自然環境を有し、環境の保全、公害の緩和、災害の防止、景観の向上等の都市環境の維持・保全・改善及び緑道の用に供することを目的とする公共空地	大井川緑地 駅前緑地 北部緑地 かなや大井川緑地

出典：都市計画マニュアル（都市施設・公園緑地編）



**(イ) 公園・緑地整備方針****○市民の憩いの場となる、公園・緑地の整備、維持管理（再掲）**

- ・都市計画公園・緑地については、「緑の基本計画」の見直しなどを通じて、将来人口推計・事業実施上の課題などを踏まえ、整備の優先度を定めます。また、長期未整備公園について代替施設の有無や代替機能の確保などを踏まえ見直しを行うとともに、公園のあり方や民間による柔軟な利活用について、市民ニーズを踏まえ検討します。
- ・市民や観光客の憩いの場・にぎわい交流の場として、中心市街地や観光拠点などにおいて、市民や民間事業者が行う、にぎわい創出の取り組みを支援し、公園利用者の利便性向上を図ります。
- ・市役所周辺、旧金谷庁舎などの拠点整備において、周辺の都市計画公園・緑地も含め機能性向上を図り、必要に応じて都市計画の見直しを検討します。
- ・市民の憩いの場、子どもの安全な遊び場、災害時の避難地といった公園の役割を維持・充実させるため、バリアフリー化や「公園施設長寿命化計画」などに基づき公園施設の長寿命化を推進します。
- ・市民の自発的な緑化活動を支援し、花と緑に彩られた魅力ある都市の実現を目指します。

**ウ 供給施設・処理施設****(ア) 下水道・し尿処理施設****○効果的・効率的な下水道の整備・維持管理（再掲）**

- ・コンパクトな都市づくりと連携し、公共下水道、合併処理浄化槽などを組み合わせた適切な処理のあり方を検討します。
- ・人口減少社会における持続可能な下水道事業の実現を目的に、地方公営企業法を適用し「事業の見える化」を図るとともに、より安定的な経営を目指します。
- ・「公共下水道事業アクションプラン」、「公共下水道ストックマネジメント計画」、「公共下水道経営戦略」などにに基づき、公共下水道の計画的な整備、維持管理を推進します。
- ・「クリーンセンター施設整備方針」に基づき、し尿や浄化槽汚泥を処理するし尿処理場について、適切な維持管理に努めながら長寿命化を図ります。
- ・公共下水道事業の区域外においては、生活排水の浄化のため、合併処理浄化槽の設置を推進します。
- ・今後の公共下水道事業、し尿処理事業の効率化を目指し、さらなる民間活力の導入や周辺市町との広域的連携を調査・検討します。
- ・公共下水道施設、し尿処理施設は、BCP（事業継続計画）及び防災マニュアルに基づき、災害時にも事業継続できるよう努めます。



## (イ) 上水道

### ○安全安心な水道水の供給（再掲）

- ・「水道事業ビジョン」に基づき、水道施設の計画的な更新を推進します。
- ・今後の人口減少社会における需要量の変化などを踏まえ、水道管径のダウンサイジングなどにより、効果的・効率的な水道施設の更新を推進します。
- ・人口減少社会においても、持続可能な水道事業を運営するために、経営の健全化を図ります。

## (ウ) ごみ処理施設・火葬場など

### ○ごみ焼却場

- ・ごみ焼却場として、田代環境プラザの適正な維持管理を図ります。

### ○火葬場

- ・火葬場として、島田市斎場及び島田市金谷斎場の適正な維持管理を図ります。

### ○最終処分場

- ・将来の最終処分場について調査を推進します。

田代環境プラザ



## エ 水路（河川）

### ○総合的な治水対策の推進（再掲）

- ・気候変動により大雨の危険性が高まっていることを踏まえ、河川改修、水路や調整池の整備、雨水浸透施設の設置など、総合的な治水対策を推進します。
- ・大井川については、牛尾山付近の狭窄部における河道掘削が完了するなど、順次整備を推進しています。引き続き、「大井川水系河川整備計画」に基づき必要な改修を国に働きかけます。
- ・その他の中小河川については、緊急性・重要性を踏まえ、必要に応じて改修に努めます。
- ・ゲリラ豪雨などの記録的短時間による大雨の頻発を踏まえ、必要に応じて都市下水路の見直しや調整池の配置について検討します。
- ・雨水が一気に河川や水路に流れ込むのを防ぐため、雨水浸透ますや雨水貯留槽などの雨水浸透施設の設置を推進します。



## オ その他

## (ア) 教育文化施設

## ○学校

- ・教育環境の適正化に関する検討結果に基づき、統廃合を促進します。
- ・校舎、体育館等の劣化状況の調査結果を踏まえつつ、地域において求められる役割と財政負担とのバランスを十分に考慮して、統廃合した建物の利活用を地域とともに検討します。

## ○文化施設

- ・「島田市役所周辺整備基本構想」に基づき、プラザおおりについて当面の間使用を継続することを前提に設備の改修を推進します。
- ・ホール及び舞台設備を有する施設のあり方について、今後個別計画において検討します。

## (イ) 社会福祉施設

## ○島田市立総合医療センター

- ・島田市立総合医療センターについては、地域の基幹病院として、2020年度（令和2年度）中の開院に向け、建設を推進します。

島田市立総合医療センターの整備イメージ



## ○その他医療施設

- ・その他の医療施設については、市民生活を支える都市機能として、地域の実情を踏まえ地域拠点への誘導を検討します。

## ○保育所

- ・保育所については、市民生活を支える都市機能として、地域の実情を踏まえ地域拠点への誘導を検討します。

## ○福祉施設

- ・福祉施設については、市民生活を支える都市機能として、地域の実情を踏まえ地域拠点への誘導を検討します。